

東広島市教育委員会定例会（令和7年10月）議事録

1 日 時 令和7年10月23日（木）午後3時00分～午後4時08分

2 出席者

(1)教育長 市場教育長

(2)委 員 京極教育長職務代理者、島本委員、棚橋委員、柏崎委員、正司委員

(3)事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、細本教育総務課施設安全担当課長、鷹橋学事課長、西村指導課長、徳満指導課参事、今井指導課参事、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

福光生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畠生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

(4)書 記 信原主任、大石主任主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

(1)報告事項

報告第46号 第3期東広島市教育振興基本計画の進捗について

報告第47号 令和6年度決算特別委員会について

報告第48号 図書館閲覧席の自習利用と高屋図書館の開館時間拡大の実施について

報告第49号 第29回ひろしま県央競歩大会2025の開催について

報告第50号 第41回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

報告第51号 令和7年度東広島市「二十歳のつどい」の開催について

(2)その他

ア 第37回東広島市民スポーツ大会総合成績について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和7年10月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、棚橋委員と柏崎委員でございます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

本日の会議の進行でございますが、すべて公開で行いたいと思います。委員の

皆さんの意見を伺いたいと思います。委員の皆さんのお意見を伺いたいと思います。

いかがでございましょうか。

それでは、すべて公開とすることに決定します。

報告第46号 第3期東広島市教育振興基本計画の進捗について

- 市場教育長：それでは、報告事項からですが、報告第46号 第3期東広島市教育振興基本計画の進捗について、説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：資料1ページをお願いいたします。令和6年度より開始した「第3期東広島市教育振興基本計画」につきまして、初年度の進捗状況を報告いたします。

本計画は、教育基本法に基づき、国の教育振興基本計画を参照し、本市総合計画等との整合を図りながら、令和6年度から令和10年度までの5年間を対象とした教育行政の基本方針となります。計画では、5つの基本方針のもと、表の左から2番目の列になりますが、「確かな学力の育成」から2ページの一番下「安心・安全な教育環境の整備」までの11の施策を設定し、それぞれに成果指標と目標値を記載しております。令和6年度の実績については、各施策ごとに主要事業の進捗と成果指標の達成状況を整理し、数値を用いて客観的に評価をしております。なお、各施策の右側には主要事業と、別冊の目的別事業群シートの該当ページを記載しておりますので、参考資料としてご活用ください。

それでは、施策確かな学力の育成に対する事業の進捗ですが、1ページ目の右端水色に網掛けした列をご参照ください。学習eポータルとAI機能付きデジタルドリルを連携し、学習履歴を活用した個別最適な学びの環境整備を進めました。広島大学との共同研究では、遠隔学習の充実を図り、不登校児童生徒の学習参加促進にも取り組みました。ラーニングルームにおきまして、は新たに4施設を整備し、計9施設となりました。外国語教育では、JETプログラムによるALT派遣を継続し、今後は英会話アプリの活用などを推進する必要があると考えております。成果指標：全国学力・学習状況調査による「主体的に学習活動に取り組んだ」児童生徒の割合は、小学生75.3%、中学生66.8%となっております。一方、正答率40%未満の児童生徒の割合は、小学生12.7%、中学生23.4%と増加しており、学力向上に向けた支援が必要と考えています。

次に、その下になりますが、豊かな心の育成です。児童生徒が心の危機に気付きSOSを発信できる力を育む「こころの授業」を中学校から小学校へも展開しました。長期休業明けには、1人1台端末を活用したアンケートにより悩みの早期発見を図りました。生徒指導主事等の研修では、児童生徒理解に基づく発達支持的な指導への転換を推進しています。成果指標：「自分には良いところがある」と回答した児童生徒は、小学生86.7%、中学生86.2%となっております。長期休業明けの不安感を抱える児童生徒もあり、継続的な心のケアが必要と考えて

おります。

次に、健やかな体の育成です。小中学校で体育授業力向上研修を実施しました。学校給食では、地元食材や郷土料理を活用した食育を展開し、栄養教諭が農家を取材し、給食時間に動画で紹介するなど、地域と連携した食育の推進に努めています。成果指標：「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒は、小学生94.5%、中学生92.9%となっています。また、体育以外で1日1時間以上運動している児童の割合は、男子48.6%、女子32.6%と男女差が見られるため、運動習慣の定着にはさらなる工夫が必要です。

次に、個に応じたきめ細やかな支援ですが、特別支援教育サポーターの派遣時間を前年の約1.3倍に拡充し、支援の拡充を図りました。日本語指導拠点校の設置と成果の普及により、きめ細やかな指導を推進しました。不登校支援員の配置や校内特別支援教室の拡充により、児童生徒の居場所づくりと社会的自立に向けた支援を進めました。成果指標：「困りごとや不安がある時に先生に相談できる」と回答した小学生は78.9%、中学生は78.2%。支援対象の増加に対応する体制整備が急務です。

次に魅力ある学校づくりの推進ですが、特色ある教育活動の充実に向け、外部講師による校内研修、「一校一和文化学習」、学校緑化活動などを支援しました。小中一貫教育の推進として、賀茂北高校との連携による中高一貫教育も視野に入れた取組などを展開しました。成果指標：「学校へ行くのは楽しい」と回答した児童生徒は、小学生86.6%、中学生84.7%となっております。

2ページ目をお願いします。学校、家庭、地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上ですが、令和6年度に全小中学校でコミュニティ・スクールの導入を完了しました。推進員の配置と啓発リーフレットの作成により、地域や保護者の参画を促進しています。成果指標：「地域と協働した活動を行った」と回答した学校は、小学校95.0%、中学校98.0%となっております。今後は、学校と地域の熟議を活性化し、子供たちが安心して学べる環境づくりをさらに推進していくと考えています。

次に、教育DXの推進ですが、ICT支援員を増員し、延べ871回学校へ派遣。教員のICT活用支援を個別対応で実施し、活用促進につなげています。成果指標：「ICTを授業で週3回以上活用している」と回答した学校は、小学校87.9%、中学校86.7%となっております。教員間の技能差への対応が課題であると考えております。

次に、安心・安全な教育環境の整備ですが、令和6年度に学校施設長寿命化改良工事を2校で着手しております。トイレの洋式化や空調設置なども推進し、安全・安心な学習環境の整備を計画的に進めているところでございます。

ここで説明員を交代いたします。

- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、生涯学習部分について説明をさせていただきます。同じく2ページでございます。まず豊かな学びの推進といたし

まして、地域等と交流・連携を通して地域課題の解決に資する多様な学びの機会やスポーツ活動のきっかけづくり、幅広い世代が芸術文化に親しむ機会、そして青少年の学びの場等の提供に取り組みました。今後は学習機会の提供だけではなく、主体的な学びにつながるよう促進して参ります。

学びを通じたつながりの形成でございます。生涯学習フェスティバルの開催等で成果を発表する機会の提供や各スポーツ、文化芸術、高校生の参画によります異年齢交流等の活動を実施いたしました。こうした活動を通して、学びがコミュニティ活動や地域福祉・地域づくりなどの横のつながりを展開していくよう取り組んでいく必要がございます。

次に学びを支える環境づくりでございます。昨年度は高屋情報ラウンジの開設やスポーツ施設の改修整備のほか、東広島市教育文化振興事業団との指定管理に係る協定の締結など、生涯学習推進体制の充実に向けた基盤整備を行いました。引き続き市民にとって利用しやすい施設や学びの環境づくりに努めて参ります。第3期東広島市教育振興基本計画に係る事業の進捗については以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

- 京極教育長職務代理者：2点ほどお願ひします。まず最初の確かな学力の英語のプログラムですが、当然外国語の指導助手の方が生でするのがいいんでしょうが限界があります。今A Iの英会話もあって相当優れていると思いますがどの程度使われているんでしょうか。生徒はどの程度利用しているのでしょうか。
- 西村指導課長：英語におけるA Iの活用ということで、今年度は黒瀬中学校が国と県の指定を受けてアプリを使っています。アプリ自体は、どのようなものかというと、機能が3点あります。まず1点目は、アプリに向かって教科書の音読をし、アプリが正誤を確認してくれるというものです。2点目は、いわゆる会話によるキャッチボールで、相手から返事が返ってきて、それに対してまた返事をする、アプリと会話ができるというものです。そして3点目は、そのアプリ独自のものなのですが、実際にネットで外国人と一緒に繋がって実際に話ができるものです。7月末頃から実際に利用をしているのですが、子どもたちの様子としては、音読をすることに対してすごく楽しさが出てきたり、楽しく英語に触れることができたりしているという話を聞いております。
- 京極教育長職務代理者：非常にいいことだと思います。もっとやりたい子もたくさんいると思いますし、今のA Iはすごいので、そういう子にとってどんどん活用したらいいと思います。もう1点、最後のI C Tの話ですけども、トラブルなどはないのでしょうか。ネットに繋いで利用するのはいいのですが。
- 徳満指導課参事：端末を導入した当初ではネット環境の不具合によってなかなか繋がりにくいといった状況がございましたが、ここ近年におきましては解消しつつあります。ただ、学校の全児童、全生徒が一斉に接続するとなるとやはり不具合が生じるということもありますので、そういう場合には学年間で使用する時間

をずらしていただくといった対応を求めているところでございます。

- 京極教育長職務代理者：外部と接続することはないのでしょうか。
- 徳満指導課参事：遠隔授業も行っておりますので、外部との接続をすることは可能な状況ではございます。
- 教育長：遠隔授業もあると思いますが、インターネットでの接続によって生徒間や児童間でのトラブルは生じているもののはありますか。
- 徳満指導課参事：他校とのトラブルについては把握しておりませんが、学校の中におきまして、子どもたちは時にこちらの想像を超える技術を身に附けています場合もございまして、そういう中でトラブルになることはございます。トラブルが判明しましたら、その都度対応しているところです。
- 京極教育長職務代理者：そういうトラブルが一番怖いと思うので、注意していただけたらと思いました。ありがとうございました。
- 島本委員：1ページのところで朝食を毎日食べていますかという設問に対して新聞にあるようにどこの市も必ずしも100%にならないようですが、食べていないのはいつも同じ子なんでしょうか。背景のようなものはわかりますか。
- 西村指導課長：実際に同じ子かどうか把握しきれていない部分もあります。本市は比較的しっかり食べててくれている方ではありますが、朝いいスタートが切れるように、これが100%になればいいなと思っているところです。
- 鷹橋学事課長：栄養教諭を中心に朝食のことも含めて食育の指導を行っており、担任等も話をしているのですが、どうしても学校だけではなく家庭の協力や理解がないと難しい実態があります。学校の方からも各家庭に話をしているんですけれども、実際のところは、想像になってしまふところもありますが、学校から話を聞く限り、同じ家庭がなかなか達成できていないという声が漏れ聞こえているところです。
- 市場教育長：背景まではわからないということですね。
- 鷹橋学事課長：そうです。
- 島本委員：100%を目標の数値にしているところで、PTAに働きかけるとか、学級懇談会で話をするとか、そういうことをしてもできないというと課題として捉えるなら何か他の手立てが必要かなと思いますし、数字がずっと一緒であるならば別の項目に変更する必要があるのかなと思います。嬉しかったのは、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」というところが小学校と中学校の両方で78%を超えていて、それから次の「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」について中学校が90.6%というのが、これは先生の心がけや気持ち次第であり、90%を超える中学生が先生はいいところを認めてくれていると感じているのが素晴らしいことだなと思うので、ぜひ学校でも紹介してもらって、先生の声掛けに繋げてもらいたいです。
- 柏崎委員：朝食の関連で、学校給食で郷土料理や地元食をわざわざ取材に行ってそれを共有してくださっていて、素晴らしいことだと思います。私も委員をしている

のですが、広島県でも広島給食100万食プロジェクトや食育推進のプロジェクトがあり、朝食についても推進していて、動画もありますので、そういういたプロジェクトを活用してもらって先生の負担を減らしていただけたらと思いました。

- 鷹橋学事課長：ご指摘いただいたように中々改善が見られないというところで、学校現場ではもしかしたら諦め感というものもあるかもしれませんと思います。我々も改めて何ができるかを考えていきたいと思います。ありがとうございます。
- 正司委員：ＩＣＴを活用した授業づくりについて、今後ますます小学生や中学生はタブレットを活用してやっていくと思うのですが、機器のスペックは十分対応できるものなのでしょうか。あまりに動作のスピードが遅いと、パソコン離れというか、スマートフォンの方がいいな、となってしまう可能性もあるように思います。今後例えばオンデマンド教材を使った授業などもやっていくのかも知れないなと思うのですが、そういう場合、それなりのスペックがないと対応ができないことも出てくるかと思うんです。ダウンロードするのにすごく時間がかかるような事態が起こる可能性があると思うんですが、小学生が持っているタブレットのスペックで十分対応できるのか知りたいです。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：タブレットのスペックとしては十分なのですが、課題は通信速度として、地域と時間帯によって電波の帶がございます。今通信環境は民間サービスを活用しておりますので、民間サービスの整備状況を待つつつ、現在はクラウド化を進めております。今まで市役所を経由してインターネットに接続していたんですが、直接見られるようにしています。これから教科書も電子化していきますので、そういう対応はしているのですが、やはり一斉に見にいったときは障害が出る可能性がございます。学習テストはタブレットでするようになっていまして、本市では障害は起きていませんが、そういう大容量のものを見るときには若干の心配はあるところです。
- 正司委員：ありがとうございます。
- 棚橋委員：1ページの上から3つ目「自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか」という問いでしかれども、問い合わせは本市独自のものではなく全国調査の問い合わせですね。少し分からぬのが、一人ひとりの教職員ではなく学校の割合になっているのはどのように解釈したらいいでしょうか。
- 西村指導課長：毎年教職員、そして学校管理職を対象に児童生徒も含めてアンケートをとっているのですが、学校の割合ですので、学校を代表して管理職が答えた割合ということになります。
- 棚橋委員：問い合わせが、例えば組織としての在り方を高めるような研究会であれば学校管理職が学校を代表して答えるのはわかるんですが、この問い合わせは校外の各教科等の教育に関する研究会等ということなので、実際に授業をする一人ひとりの先生がどのくらい研究会に参加しましたかという回答になるのではないかと思います。元々のアンケートが全国調査のものということで、ここで議論することではない

のかもしれません、どういう趣旨なのか、この回答から何がわかるのか教えていただければと思います。

- 神笠教育監：このアンケートを管理職が回答している意図ですが、まず管理職は教職員一人ひとりのキャリアステージに応じた人材育成を図っていかなければいけません。その中でも教職員の授業力の向上は欠かせないものであります。そのため年間を通して研修等に計画的に先生方に対し参加するように働きかけています。そういうところで学校管理職は研修に行ったことをしっかりと把握している状況の中で学校管理職が回答しているものです。
- 棚橋委員：ということは、この数字はその学校が組織としてそこに所属する先生方の研修しようとする意欲をどのように実現するか、研修に行きやすい環境をつくっているか、そういうことをここから見ることができると理解すればよろしいですか。
- 神笠教育監：そう捉えていただいて構わないと思います。管理職が、教職員の研修への参加を積極的に促している、そういう学校体制を整えているかどうかといったことを見ることができます。アンケート項目になつていて解釈しております。
- 棚橋委員：ありがとうございます。
- 島本委員：生涯学習部のところで、芸術施設（くらら、美術館）の若年層の年間利用者数という項目について若年層とはどの範囲なのかということと、41,000人を目標にしていて既に49,113人で達成しているのはどんな要因があったんでしょうか。
- 手島生涯学習部次長兼文化課長：まず若年層なんですけれども、20代までを計算しております。基本的にはくららも特に若年層に特化した施設ではございませんけれども、各世代バランスよく公演等をしていくという中で、若者が多い町もありますので、若年層が集まりやすい施設を如何にして実現していくか、というところで目標値を設定しております。今回目標値を達成しているというところですが、公演の内容によってやはりかなり浮き沈みもありますので、指定管理者とモニタリングもしながら施設の運営をしていきたいと考えております。
- 島本委員：小学生以下は無料とか、親子で来たらサービスするとか、あるのかなと思ったのですが。
- 手島生涯学習部次長兼文化課長：美術館の場合は、子どもと行った場合に割引になるといったことをしております。
- 島本委員：わかりました。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。

報告第47号 令和6年度決算特別委員会について

- 市場教育長：次に、報告第47号 令和6年度決算特別委員会について、説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：資料の3ページをお願いいたします。令和6年

度決算特別委員会についてでございますが、教育委員会分は令和7年9月24日と30日に行われております。

4ページ、5ページをお願いいたします。5ページの1番下、総合計でございますが、令和6年度の教育委員会関係歳入決算額は、前年度比で約4億円増加し、総額は約50億円となっております。主な要因でございますが、西条中学校の長寿命化改良工事が完了し、中学校関係の国庫支出金や市債は減少いたしましたが、西条小学校、御園宇小学校の増築、川上小学校の長寿命化改良工事等の影響によるものでございます。

6ページをお願いします。表の1番下、歳出総額は約128億円で、前年度比約3億円の増加となっております。主な要因は、歳入で説明しましたとおり、学校の増築、長寿命化改良工事でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。第五次総合計画のまちづくり大綱における主な事業として決算特別委員会で報告したものでございますが、教育振興基本計画の進捗の説明と重複しますので、説明は割愛させていただきます。

9ページをお願いいたします。決算特別委員会における主な質疑と応答でございます。学事課関係でございますが、貞岩分科員から教職員、会計年度任用職員等の報酬格差について質問がございました。県費採用と市費採用の報酬額に差があることが指摘され、同一労働同一賃金の原則に基づく改善の要望がございました。また、貞岩分科員と岩崎分科員から給食費の未収入と物価高騰への対応について質問がありました。これに対しまして、未収額は令和6年度決算時の275万円から現在84万円余に減少しております。物価高騰分の負担は、国の交付金で補填しております。給食費の徴収は教育委員会が担当し、収納課との連携は今後検討するとお答えをしています。重森委員から給食費の金額と補助状況について質問がございまして、これに対し、保護者負担は小学校が245円、中学校が280円。物価高騰分は国の臨時交付金で補填しており、一食当たりの実質費用は、小学校が289円、中学校が330円と回答しております。

10ページでございます。指導課関係でございますが、玉川委員からICT活用の課題について質問がございました。これに対し、活用率向上と教師の技能差・意識に課題があること、ICT支援員によってICTのよさを感じられる研修を実施し、教員の理解促進に努め活用促進を図ると答えています。大下副主査から幼保小連携の課題について質問がございました。これに対し、連携が特定教員に偏る傾向があること、研修や公開保育を通じて学校全体での体制づくりを推進していることをお答えしました。原田分科員からは児童生徒の自己決定力ということで「自分で決めたことはやり遂げる」と回答した児童生徒の割合の減少要因は何か、との質問に対し、未分析であり、今後対応予定と回答しております。決算審査資料の評価表現の工夫が必要との指摘を受けております。

11ページをお願いいたします。岩崎分科員からの学校運営協議会について、成果と課題でございますが、令和6年度より全ての小中学校で東広島版コミュニティ・

スクールが始動しており、地域との連携を強化し、子供を中心に据えて学びを支える協働体制を整備中と答弁をしております。重森委員からは学校間の活動格差と教育委員会の対応ということで、活動内容に差がある現状に対し、教育委員会が共通理解の調整役を担うべきとの意見をいただき、校長のリーダーシップを重視し、教育委員会は必要に応じて、個別対応を行うとともに、各学校の継続的な方針の維持に努める方針であるとの回答をしております。ここで説明員を交代いたします。

- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、生涯学習部関係につきましてご説明をいたします。まず出前講座の実施について中曾分科員から1つ質問がありました。地域の敬老会など出前講座を実施する際に生涯学習推進員にコーディネートの相談ができるか？との質問に対しましては、生涯学習推進員はもとより、地域センター職員や生涯学習課の相談員にも相談が可能と答えております。次にスポーツ振興課関連でございます。スポーツ施設の利用者満足度について、原田分科員、それから大下副主査から質問がございました。これに対し、安芸津B & Gセンターのプール休止が影響していること、改善要望として施設予約が取りづらいとの意見が多いため、今年度、直営施設はネット予約を導入し、銀行引き落としが可能と答えております。続いて、スポーツ施設の整備について鍋島委員からご質問がございました。聖地化につきましては、東志和と西志和のみか？他に聖地化の検討は？との質問に対し、東志和と西志和の2施設で、他の聖地化はアンケートを実施し、その結果を踏まえて検討すると答えております。次に文化課関連でございます。文化芸術体験の振興につきまして、原田分科員からのどこでも美術館やはじめてビジュツカンの実績に関する質問に対し、希望校を募っているが、学校の授業に組み込むことの難しさに課題がある、美術館に行けなかった子供への対応は、子供を対象としたイベントやファミリー向けの展覧会で経験を深めてもらいたいと答えております。次に芸術文化ホールの運営につきまして岩崎分科員からご質問がございました。くららでの若い世代が楽しめる事業の実施につきましては、77の自主事業のうち、「歌フェス」など17事業が若い世代を主なターゲットとしていた、有名人が出演した「歌フェス」にはLittle Glee Monster が出演したと答えております。指定文化財・登録有形文化財等の活用につきまして、大下副主査、向井委員から質問がございました。ユニークベニューの商業的な展開、開催したユニークベニューの場所や来場者数に対しまして、“商業的な”という観点では検討しておらず、4回が白市の町屋、他は三ッ城古墳光の宴と賀茂泉酒造でのシンポジウムである、白市の町屋美術館にはおよそ1,000人が来場したなどと答えています。文化財基礎調査につきまして、谷分科員から質問がございました。文化財基礎調査の内容は、登録有形文化財の登録に向けた白市の町家調査と市職員による旧町の社寺建築の調査と答えております。次に、美術館の管理運営について重森委員よりご質問がございました。各特別企画展の観覧者数について、東広島の過去・現在・未来展は、作家の知名度等が反映し、観覧者

数は計画をかなり下回った、また、②公立美術館の在り方や経営感覚をもって統計値を把握して運営すべきではないかとの意見に対しましては、地方自治体の公立美術館としての使命とのバランスを考えながら、広報の効果的な手法なども検討していくなどと答えております。次にオオサンショウウオの保護と活用について、谷分科員よりご質問がございました。具体的な取組みや市民への周知につきまして、ケガした個体の保護施設であるオオサンショウウオの宿の運営や、広島大学と連携、賀茂北高校の科学部の活動や、N P Oの活動等と連携し、オオサンショウウオについて学ぶ機会を創出していると答えております。次に美術品購入について重森委員よりご質問がございました。どのような方針に基づいて購入したのかとの質問に対し、本市の美術品収集方針の一つに現代陶芸があり、民芸の領域における美術史を語る上で非常に重要な作家として購入したと答えております。次に青少年育成課関連でございます。児童館の運営について、谷分科員より質問がございました。児童館への交通手段については、乳幼児は保護者同伴、それから子供は主に徒歩や自転車であり、高校生が電車で通ったケースもあったと答えております。

主な質問対応につきましては以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。
ほかにはありませんか。
- 柏崎委員：美術館の管理運営について、なんですかとも、透明標本とか見させていただいて、周りの子供たちもすごく面白かったと好評でした。Xに写真を撮って投稿していいという珍しい活動をしているなと思って、美術品って写真を撮っていいんだと思いました。この反響や、今後同様のことをするようなことがあったら教えてください。
- 手島生涯学習部次長兼文化課長：S N Sを通じて情報を得て展覧会に行ってみようという動きが今かなり多くなっていると思っています。今回の場合は著作権の関係などを上手く整理することができて、写真を撮影してXで発信してもいいということができました。全ての展覧会でそういう整理ができるかは分かりませんが、今後もそういうことは着目点の1つとしてあるべきだと思いますので、指定管理者と協議していきたいとも考えています。効果としては、来館者数に反映されているかと思います。当館が開館以来最高の入館者数となりました。
- 京極教育長職務代理者：美術館に関連するんですが、子どもたちが生で作品を見るのはすごく大事だと思います。そうするとやはり地域差が出てきますよね。市内の学校でどのくらいの割合で展覧会を見たりしているのでしょうか。
- 手島生涯学習部次長兼文化課長：すみません。子どもさんがどこの地域から来館したかという情報はデータが取りにくいところがあるのですが、美術館にははじめてビジュツカンといって市内の小学4年生全員を招待するという事業を行っております。学校行事との兼ね合いもありまして全校ではないのですが、今年度でいう

と26校から4年生が来ていただいております。そういったかたちでできるだけ地域差がなくなるような取組をさせていただいております。

- 京極教育長職務代理者：かなりの割合の子どもさんが行かれているんだなと思いました。ありがとうございます。
- 島本委員：11ページに学校運営協議会のことが出ていて、コミュニティ・スクールが全学校で始まったということですけれど、学校の先生の声は集まっているんでしょうか。例えば委員の選出に困っているとか、熟議をする時間が組みにくいとか学校のビジョンやミッションを理解してもらうことが難しいとか、それぞれの学校で課題があると思いますが、校長先生からの声が教育委員会に届いているものがあつたら教えてください。
- 神笠教育監：学校訪問をさせていただく中で伺うものとして、熟議する時間が中々確保できないという意見があります。以前は学校評価委員として、学校評価を中心だったと思いますが、今は熟議ということで地域の課題や学校の課題を話し合って内容や取組の方向性を示していきます。そういった時間をとるために例えば学校によっては事前に資料を送付して委員に見ていただいて時間短縮をする、授業観察を省くといった工夫をされているところでございます。あとは、やはり委員選出が校長先生にとっても悩ましいところです。任期は1年となっていますが、継続性ということもあって同じ方が継続していることもあります。実効性があることをやっていかないといけないので、地域の多様な人に委員になっていただかないといけないですが、なかなかそういった人材が見つからないというところも課題としてあろうかと思います。
- 島本委員：以前の学校評価委員会が変わって学校運営協議会になっていますが、中々難しいですよね。人数は決まっているんですか。
- 神笠教育監：校長を含めて15名以内です。
- 島本委員：15人となると、全員が一斉に集まること自体が皆さんお仕事をされていたらしく難しいでしょうね。校長が変わると学校の考え方変わる、そうするとこうしていこうと言っていた方針も変わることもあるでしょう。コミュニティ・スクールもどうしていったらいいかなと感じます。地域共生も含めて地域の人が参加してくださるのがこれから持続可能な学校になるためには必要なことだと思います。校長先生が困っていることがあれば、それを取り上げて、皆で話し合うことが必要かと思います。
- 棚橋委員：10ページの幼保小連携について少し教えてください。学校では低学年の先生方に偏っていて高学年までは幼保小の連携があまり見られないというのが課題として挙がっていますよね。実態としてどういう連携をされていることがこの点の要因なのでしょうか。何を問いたいかというと、例えば教科でいえば生活科で、小学校1年生か2年生になる直前くらいに1年前の自分を思い出してみよう、入学してくる幼稚園や保育所等の子どもは、小学校に入る前にどんな不安があったか自分で思い出してみよう、そしてその子たちを招いて、1年先輩である

自分たちが小学校はこんなに楽しいところなんだよと一緒に学校を回るといった会とするとか、そういった施設間の事業が事例として出ています。そうするとやはり必然的に低学年と幼保の連携に留まってしまって高学年の子は入りにくいところがありますよね。例えば学校全体に広げる、5年生、6年生のお姉さんお兄さんも幼保の子どもたちと関わるというと、実際にそのようなことが行われている例はあるんですかね。中々学校全体でというのは、理念としてはいいけれどもどうしても学年の近い低学年との連携が中心になるのはやむを得ないのかなという気もします。もしも参考になるような事例をご存じであれば教えていただきたいのですが、どうですか。

- 西村指導課長：低学年、特に1年生と年長さんとの間で密に幼保連携が行われるのが通常よくあるパターンかと思います。組織的なところで、という点で今年度はもう少し学校、園所として組織的に取り組んでいけたらという視点で管理職、他学年を含めてオンラインで研修させていただいたところです。低学年だけでなく他の学年がどのように関わっていくかなのですが、例えば園所から小学校に入学したときに1年生を6年生がお世話することが多かったりします。そのときに、高学年の児童に関わっている先生が1年生に対する関わり方を知っておかないとできないことだと思います。主体的・対話的で深い学びということで、幼保小だけではなくそこから中学校、高校へと繋がっていくんですけども、学びを繋げていこうというところで、先ほどの生活科もそうですが、低学年の頃のことを思い出して、自学年の学びに繋げていくことも必要になってくるというところで全体で組織として取り組むというところです。また、異動もありますので、今低学年の児童に関わっている先生が来年度も必ずしも低学年に関わるというわけではありませんので、全体で関わっていこうという取組をさせていただいております。
- 棚橋委員：ありがとうございます。
- 市場教育長：他にはありませんか。

報告第48号 図書館閲覧席の自習利用と高屋図書館の開館時間拡大の実施について

- 市場教育長：次に、報告第48号 図書館閲覧席の自習利用と高屋図書館の開館時間拡大の実施についての説明をお願いいたします。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして16ページでございます。この件につきましては、7月の定例教育委員会において試行導入を行う旨をご報告させていただきましたが、利用者アンケートや利用状況の結果、双方とも継続すると整理をしたものでございます。まず初めに、1の概要でございます。7月の定例教育委員会において試行導入を行う旨をご報告いたしましたが、利用者アンケートや利用状況の結果、双方とも図書館の柔軟な役割を發揮する一環として、令和7年8月から試行的に導入をしておりました閲覧席の自習利用と高屋図書館の開館時間拡大につきまして、継続するとの方針についてご報告するものでございます。

まず2の自習利用を可能とする閲覧優先席の運用につきまして説明いたします。

(1) 試行導入の概要でございますが、図書館の閲覧席を、閲覧者の優先利用としたうえで、自習利用を可能とし、自習利用者の増加が想定されます8月におきまして、席の稼働率、それから図書館利用者の意見、職員の負担等を検証いたしました。(2)でございます。利用者アンケートの結果ですが、次表のとおり自習利用者の満足度は高く、図書館の一般利用者から自習利用に対する否定的な意見はなく、肯定的な意見がありました。閲覧席の稼働状況でございますが、自習利用者の集中が想定されます中央図書館や高屋図書館を始め、いずれの施設におきましても席の稼働率が80%を超えることや自習利用が閲覧者の妨げになることはなく、混雑整理の誘導など職員の業務負担も生じておりません。(4)でございます。実施方針ですが、こうした検証結果を踏まえ、9月以降も閲覧優先席におきます自習利用を継続することといたしました。

次に3の高屋図書館の開館時間拡大についてご説明いたします。(1)試行導入の概要ですが、令和7年8月1日から9月末まで高屋図書館の開館時間を、高屋情報ラウンジ交流センターに合わせ17ページの別図のとおり拡大し、利用者のニーズや管理上の課題等を検証いたしました。(2)の利用者アンケートの結果ですが、次表のとおり回答者の多くが拡大時間に施設を利用し、拡大継続を強く希望されております。また、自由意見におきましても好意的な意見が寄せられております。(3)利用者数の推移でございますが、開館時間を拡大した時間帯はいずれも試行前と比較し大幅に利用者が増加しております。(4)管理上の業務負荷でございますが、拡大した時間帯は職員を配置していないため、人的な負担は無く、新たな管理コストは、館内照明の電気代のみで、汚損や盗難などのトラブルも発生しておりません。実施方針ですが、高い利用者ニーズが認められ、新たな業務負荷も発生していないため、先ほども申し上げましたように、10月以降も、開館時間の拡大を継続することとしております。最後に4の今後の対応でございますが、今年度公募しております図書館の次期指定管理者につきましては、これら二つの取組みの導入を前提に募集をしておりますので、次年度以降も継続して実施する予定でございます。報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

- 島本委員：高屋図書館、本当にたくさん的人が利用していらっしゃって、駅に滅多に行くことがないのですが、行く度に1度は様子をみています。奥は学生が多いですが、手前のところは高齢者の方も休んでいらっしゃったりして。ガラスが透明で外から見えるのがいいなと思います。ロッカーがありますよね、西条まで行かなくてもいいということで大好評です。朝から5時、6時までずっと全部電気がついていますよね。駅とはまた別の施設で、あの大きさでずっと電気がついていると、安全面を含めていいなと思います。ただ電気代は高いでしょうね。

- 市場教育長：ほかにはありませんか。

報告第49号 第29回ひろしま県央競歩大会2025の開催について

- 市場教育長：次に、報告第49号 第29回ひろしま県央競歩大会2025の開催について、説明をお願いいたします。
- 大内スポーツ振興課長：それでは報告第49号 第29回ひろしま県央競歩大会2025の開催について、ご報告いたします。資料の18ページでございます。1の主催はひろしま県央競歩大会実行委員会と東広島市陸上競技協会でございます。4の日時は令和7年11月30日日曜日9時10分から競技開始としております。5の会場はアクアパーク陸上競技場でございます。6の部門は9種目19部門で競技を行います。本大会は市外から多くの選手を迎える大会であることから、本市をPRとともに、大会の実施に向け選手の皆様が集中して目標記録に挑めるよう主催者と協力して事業を進めて参ります。第29回ひろしま県央競歩大会2025の開催についての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

報告第50号 第41回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

- 市場教育長：次に、報告第50号 第41回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について、説明をお願いいたします。
- 大内スポーツ振興課長：第41回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について、ご報告いたします。資料の19ページでございます。1の主催は東ひろしま新春駅伝競走大会実行委員会でございます。5の日時は令和8年1月10日土曜日9時15分から開会式を行い、スタートは10時としております。6の会場・コースは、アクアパーク陸上競技場を発着とする郷曾・田口周回コースとしております。7の部門は、昨年度と同様、コミュニティの部、学生の部、一般の部、中学校の部、女子の部としております。10の表彰は部門ごとに行います。本大会は例年、多くの市民の方々にご参加いただく冬の風物詩となっております。委員の皆様には、改めて開会式へのご案内をさせていただく予定をしておりますので、当日はご来場を賜り、選手への激励をお願いしたいと思います。第41回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催についての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
ほかにはありませんか。

報告第51号 令和7年度東広島市「二十歳のつどい」の開催について

- 市場教育長：次に、報告第51号 令和7年度東広島市「二十歳のつどい」の開催について、説明をお願いいたします。

○ 坂木青少年育成課長：報告第51号 令和7年度東広島市「二十歳のつどい」の開催についてご報告させていただきます。資料は20ページでございます。今年度は令和8年1月12日月曜日の成人の日に芸術文化ホールくららを会場として、二部制で開催いたします。今年度の対象者は下の表に記載のとおり平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、8月時点で2,173人となっております。開催に当たりましては、今年度は例年とは会場が異なること、また二部制となることから、7その他にございますとおり対象者への案内葉書の発送を例年より3か月ほど早め、8月に発送をしております。例年体育館前の広場が待ち合わせ場所、交流の場所となっておりますが、今回は西条中央公園の美術館前とテニスコート側をご利用いただくこととしております。また、二十歳のつどい実行委員を公募し、応募者7名に式典での誓いのことばや進行の補助などの役割を担っていただくこととしております。併せて、中高生ボランティアに入場受付や案内などの役割を担っていただく予定としております。教育委員の皆様には、例年同様、主催者としてご登壇いただきたいと考えております。後日改めてご案内させていただきますので、御出席くださいますよう、よろしくお願ひいたします。報告第51号についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。
ほかにはありませんか。

○島本委員：今までの会場が工事中だから、くららで開催するのでしょうか。

○坂木青少年育成課長：例年運動公園体育館で開催させていただいているところなんですが、丁度大規模工事期間中のため利用ができないということでくららで開催をさせていただくものです。

○島本委員：同じことを午前と午後で2回するんですね。くららがあつてよかったですと思います。

その他 次回教育委員会定例会の日程について

○ 市場教育長：それでは、「その他」に移りたいと思います。

次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。

○ 武上学校教育部次長兼教育総務課長：定例会の日程でございますが、次回11月は27日木曜日15時から会議室201でお願いしたいと思います。12月は25日木曜日15時からでお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

それでは次回は、11月27日木曜日15時から、北館会議室201で決定します。

次々回は、12月25日木曜日15時から、をご提案いたしましたが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、よろしくお願ひいたします。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますか。

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。

それでは、以上で会議を閉会いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時08分